

JAえひめ中央で公的年金を受け取っている方へ



年金予約者・年金受給者優遇定期貯金

なごみ

店頭表示金利に

(税引き後 0.08% 上乘せ)

0.1% 上乘せ

2019.4.1^日 → 2020.3.31^火

●預入期間：1年（自動継続）

●預入限度：年金受給者 1,000万円
年金予約者 200万円

(ただし、一口1,000万円での預入はできません)

商品名	・年金予約者・年金受給者優遇定期貯金「なごみ」		手数料	—
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のみ ①公的年金を当JAでお受け取り頂いている方(年金受給者) ②公的年金を当JAでお受け取りのご予約をいただいている方(年金予約者) ※対象となる公的年金は以下のとおりです。 国民年金、厚生年金、共済組合等年金(国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、市町村職員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、市議会議員共済会、町村議会議員共済会)、恩給、船員保険年金		付加できる特約事項 中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保に組入れできます。(貸越利率は担保定期貯金の適用金利に年0.5%を上乘せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ・満期前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 1年 ・自動継続(元金継続)のお取り扱いとなります。 		貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・ATMでのお預入れは対象外となります。 ・①(年金受給者)10万円以上1,000万円以内 ・②(年金予約者)10万円以上200万円以内 ・1円単位 		苦情処理措置および紛争解決措置の内容 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本店(所)または金融企画課(電話:089-943-8731)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 JAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は年金の受給口座開設店舗以外でのお取り扱いできません。 ・「年金受給者優遇定期積金」との併用は可能です。 ・期間中であっても、金利情勢等によりお取扱いの内容変更または終了する場合があります。
利息 (1)適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・②の②の条件を満たした場合は、預入時のスーパー定期貯金の店頭表示利率に、当組合所定の上乗せした利率(約定利率)を適用します。ただし、上乗せ利率につきましては改定する場合があります。 ③当JAでの公的年金のお受け取りが確認できる場合 ④当JAでの公的年金のお受け取りが確認できない場合であっても、年金請求書等により当JA口座をすることが確認できる場合 ⑤当JAで公的年金のお受け取りのご予約をいただいている場合 ・お預入期間中に年金振込を当JA以外に変更された場合は、上乗せ金利を適用せず、預入日に遡って預入日時時点のスーパー定期貯金の店頭表示利率を適用します。 ・満期日以後は、元金継続の自動継続になります。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・店頭表示利率は店頭の金利表示ボードに表示しています。 			
(2)満期後の取り扱い (3)計算方法 (4)税金				
(5)金利情報の入手方法				

2019年4月1日現在

お友達・お知り合い
をご紹介ください

年金受給者（予約者） ご紹介キャンペーン

キャンペーン期間：2019.4.1日→2020.3.31日

当JAと公的年金取引のないお友達をご紹介ください。
お友達が「JAえひめ中央」で公的年金^{*}の受給または
年金ご予約をされますと、ご紹介者様へ三菱UFJニコス
ギフトカード（1,000円分）をプレゼント！



公的年金のお受け取りは
JAえひめ中央で

- ご紹介いただく方には、後日JA職員が手続きに伺う旨をお伝えください。
- ご紹介者様へのプレゼントは、ご紹介いただく方が当JAに年金振込の指定、年金ご予約手続きをさせていただいた後にお渡します。

新規会員になられたお友達にも、別途ステキなプレゼントをご用意しております。詳しくはJA窓口または渉外担当者へおたずねください。

※公的年金とは、国民年金・厚生年金保険・国家公務員共済・地方公務員等共済・私立学校教員共済が該当いたします。

切・り・取・り

以下の用紙に必要事項をご記入の上、JA窓口または渉外担当者にお渡しください。

JA年金友の会 会員ご紹介カード

ご紹介日 平成 年 月 日

お友達	お名前	様	お電話	
	ご住所			
ご紹介者	お名前	様	お電話	
	ご住所			

ご記入いただいた個人情報については、キャンペーンの実績及び管理に利用します。個人情報保護法及び当JAの制定する個人情報保護方針に基づき、ご記入いただいた個人情報については当JAで厳重に管理いたします。

支 所	
係印	検印